

北海道電力管内の暴風雪による停電について

平成24年12月4日
経済産業省
電力安全課

1. 停電の発生から解消までの概要

急速に発達した低気圧の影響による激しい暴風雪により、送電鉄塔の倒壊など設備被害が生じたことから、11月27日の早朝から登別市、室蘭市等で停電が発生（最大停電戸数、同日午後2時頃に約5万6千戸）。

30日未明に仮鉄塔建設工事を含む送電線の復旧作業が終了し、同日15時45分に停電戸数は減少。

（参考）停電戸数の推移

11月27日（9時）：40,000戸
28日（9時）：11,500戸
29日（9時）：8,070戸
30日（9時）：40戸
30日（15時45分）：0戸（停電解消）

2. 主な設備被害の概要

6万6千ボルトの送電線（幌別線）の29番鉄塔（登別市内）が倒壊。このため電線が高速道路上に垂れ下がったが、高速道路上の電線は27日中に撤去。

倒壊した鉄塔については、仮鉄塔建設により30日3時40分に復旧。

3. 復旧状況

- ① 北海道電力は27日午前6時30分に、非常態勢を発令。
- ② 発電機車（22台；合計約1万4千kW）を道内各地から移動させ、停電の復旧、公共施設等への電気の供給を実施。
- ③ 30日3時40分、仮鉄塔建設工事を含む送電線復旧作業が終了し、発電機車による供給から、通常の供給に順次切り替え開始。
- ④ 30日15時45分、停電解消。

4. 当省の対応

11月28日、北海道産業保安監督部の担当官2名を派遣し、送電鉄塔の倒壊現場の調査を実施。

11月29日、経済産業大臣名で北海道電力の川合取締役社長宛てに、早期の停電解消等を指示する文書を手交。

12月3日、北海道産業保安監督部長名で北海道電力の川合取締役社長宛てに、今般の災害事故に対する原因究明及び再発防止策について報告するよう指示する文書を手交。

【写真1】倒壊した鉄塔（29号）



【写真2】28号鉄塔



【写真3】仮鉄塔※29日8時時点

